

第2部

一党支配のなか労働組合活動が弱かった国

第5章

メキシコにおける労働関係と労働組織の再編

畑 恵子

要約：

メキシコでは1980年代以降、輸入代替工業化政策から新自由主義経済政策への転換、および制度的革命党（PRI）体制の弱体化・終焉という経済・政治両面での大きな変動が生じた。本稿は、新たな経済政策の下での雇用・労働市場の変化と労働組織の再編過程を整理する。PRI体制は労働者、公務員・教員、農民の3部会を下部組織とし、労働組織は基本的に政府との協調関係のなかで運動を展開してきた。しかし近年、PRI系組織の力は急速に弱まり、独立系の存在が大きくなっている。メキシコの労働組織の最近の動向は、労働市場・雇用関係の変化だけでなく、政治的民主化過程にも深く関連している。

キーワード：

メキシコ、雇用関係の柔軟化、コーポラティズム、労働組織の多元化

はじめに

メキシコでは1982年の債務危機を契機に、国家主導の輸入代替工業化政策から構造調整、新自由主義へと経済政策が転換された。その影響は大規模

な民営化、雇用関係の柔軟化といった経済領域だけにとどまることなく、1929 年来メキシコを統治し国家とほぼ一体化した制度的革命党 (PRI) 体制にも重大なインパクトを与えた。党内部で経済テクノクラートが台頭するとともに、国家機能の縮小にともない 3 部会構造にもとづく旧来の国家コーポラティスト体制の機能不全が始まったからである。そして民主化の流れが強まるなか、2000 年大統領選挙での野党国民行動党 (PAN) の勝利をもって、71 年にわたる PRI 支配は終焉した。PRI は労働組織をその傘下におき、両者の協調 (あるいは PRI による労組統制) によって、経済発展と政治的安定を実現してきた。しかし、80 年代経済危機と PRI 体制の弱体化・終焉は、国家・労組関係にも変更をもたらした。本稿では、90 年代以降の労働市場の変容と労働組織の再編を、新自由主義経済政策および政治的民主化過程と関連づけながら整理する。その際に、近年の労働法改正の動きと絡めて、最近の多元化した労組と政党間の関係にも言及したい。

第 1 節 労働市場・雇用の変化と現状

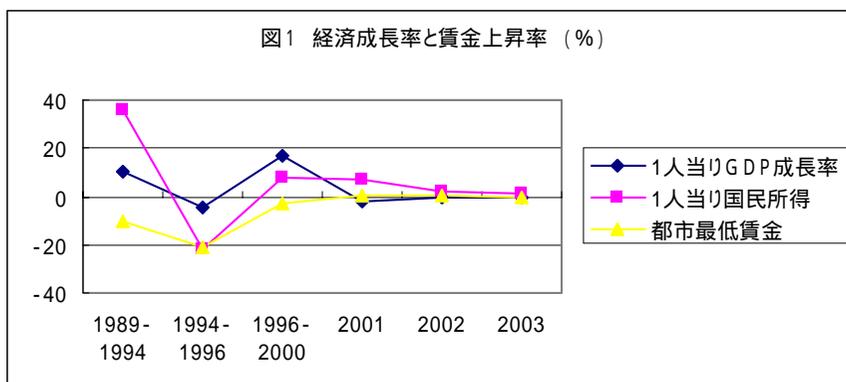
1. 経済・政治の概要

1980 年代から 1990 年代半ばまでの労働市場の変化については多くの研究蓄積があり、その見解に大きな違いはない。したがって、ここでは先行研究に依拠して 1990 年代半ばまでの概要を整理し、それに 2003、4 年頃までのデータを加えて、今日にいたるまでの労働市場の趨勢を把握する。

オリベイラとガルシアによれば、80 年代のグローバルな変化は資本の流動性の高まりと企業にとって有利な地域への投資集中、そして労使関係の再編 (政府による労働規制緩和など) であった。1980 年代の経済危機下で経済の自由化を進めたメキシコでも、雇用の第三次産業化、製造業雇用の低下とその一方での北部国境地帯でのマキラドーラの成長、非給与雇用の増加とイン

フォーマルセクターの拡大、女性の労働参加の増加（とくに 20 代後半から 40 代の既婚者）などの変化がもたらされた（Oliveira and García [1997]）。未曾有の経済危機に直面したデラマドリ政権（1982～88 年）は、インフレ抑制と財政赤字削減のために徹底した緊縮政策をとった。その結果、実質賃金はほぼ半減し、貧困人口・極貧人口も増加した。

サリーナス政権期（1988～1994 年）に入ると、メキシコ経済は回復に向かい、図 1 にみられるように 90 年代前半は順調に成長を遂げた。83～88 年に政府系企業 490 社が**売却・廃棄等、整理されたが**、同政権期にはさらに 418 社が**民営化**の対象となった。こうして、1982 年には 1155 社を数え、GDP の 13.5%、総雇用の 4%を占めていた政府系企業が、90 年代半までにその比重を大きく低下させた（古田島[1998:107-109]）。企業売却による歳入は、1990～95 年の連邦政府支出の 11.5%にのぼり（細野[1998:11-12]）国民連帯計画（PRONASOL）のような社会政策、インフラ整備などに充当された。



(出所)CEPAL[2001:182]および CEPAL[2004:278]。

米国、カナダとの北米自由貿易協定の締結はメキシコの将来の経済発展を約束するものと期待された。だが、1994 年 1 月 1 日、NAFTA 発効当日にチアパス州で勃発した先住民を中心とする反乱や、3 月の PRI 大統領候補暗殺事件などが引き金となって、メキシコ政治に対する不安が広がり、外資の大

規模な逃避によってメキシコは再び金融危機に陥った。図1に見られるように、1994～96年に成長率、最低賃金はともに大きく落ち込んだ。セディーゴ政権（1994～2000年）は、米国の緊急救済パッケージの条件を受け入れて、緊縮政策を実施し、石油化学、社会保障、電力部門にも民営化の適用範囲を拡大した。こうした迅速な対応が功を奏して、危機の長期化は回避された。しかし他方で、PRIに対する国民の反感は高まり、連邦区首長選と下院選で敗北を喫したばかりか、2000年大統領選で野党国民行動党（PAN）に敗れ、長期政権に幕を閉じることになった（Burgess[2003:93]）。

政治においては、1980年代後半からPRIの腐敗と権威主義を批判し、民主化を求める動きが強まった。1988年選挙ではPRIを離脱した改革派候補が善戦した。PRIのサリーナス候補は辛勝したが、集計不正の疑惑がもたれて、政治的正統性が大きく損なわれた。その後、民主革命党（PRD）が結成され、メキシコ政治はPRIによる一極支配から、PRIと中道左派のPRD、中道右派のPANが拮抗する三極競合へと様変わりした。民主化、とくに「公正な選挙」の実施は国民からだけでなく、NAFTAの交渉過程で米国からも要請された。こうした圧力にサリーナス、セディーゴ両政権は選挙制度改革¹をもって応え、その結果2000年の政権交代へと至ったのである。

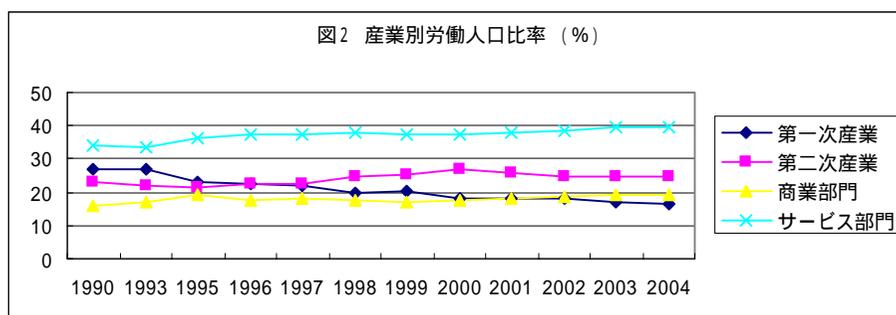
2000年12月に始まるPAN政権は、フォックス大統領自らがメキシココカコーラ社長を務めた経歴をもつことや企業家を閣僚に登用したことに示されるように、概して企業家寄りであり、新自由主義経済政策を継承している。またPANは1939年の設立当時から北部企業家層利益を代表し、カトリック教会と親和性をもっている。

このような経済・政治的流れのなかで、90年代以降、労働市場にいかなる変化が生じたのかを、以下、産業別就業、失業とインフォーマルセクター、賃金について整理する。

2. 雇用・労働市場の変化

(1) 産業別就業状況

図2に示されるように、90年代以降も第三次産業、とくにサービス部門での就業増加傾向が続く一方で、2000年以降、製造業部門の就業は横ばい傾向にある。サービス部門は家事労働、修理サービスなどを含み、インフォーマル部門の活動と重複している。したがって、前者の拡大の一因は後者の拡大にあったと考えられる。サービス部門の正規雇用については、1996～2005年の10年間に民間サービス部門が45%増(76万人増)、社会サービス部門が35%増(35万人増)となった(STPS [<http://www.stps.gob.mx>])。社会サービス部門の就業者全員が公務員というわけではないが、ロマンとベラスコは民営化および政府機能の縮小によって公務員が減少しているなかであって、教育、医療・保健、都市サービスなど社会サービスに従事する公務員が増加し、近年の労働運動において重要な役割を担っていると指摘している(Roman and Velasco [2001:57-58])。



(出所) INEGI [<http://www.inegi.gob.mx>] (2006.2.1)。

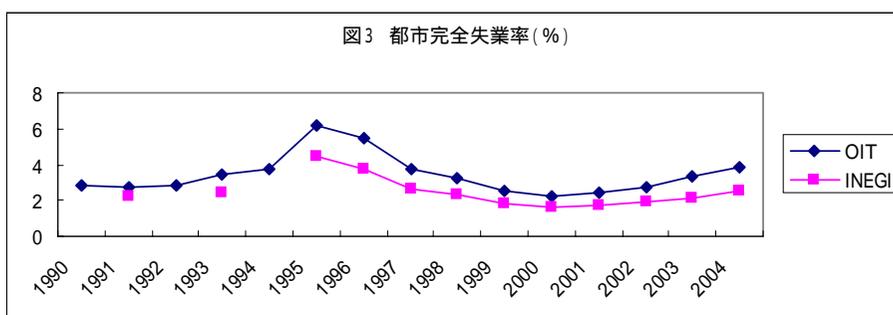
他方、製造業では、マキラドーラ産業(保税加工輸出工業)の発展によって、製造業の中心が北部国境地帯へ移動し、北部地域が製造業就業者全体に占める割合は1980年代の4分の1から90年代には2分の1になった。確

かに 2000 年までマキラド - ラは成長を続け、2000 年には 4000 工場で 130 万人が雇用されていた。だがその後、成長にかげりが見え始め、2001 年には 132 事業所が閉鎖され、21 万人が解雇された。米国経済の停滞、輸出向け組み立て工場がより魅力的な中国への移転を始めたことなどがその背景にある (La Botz [2002][2005])。80 年代末からの経済成長の牽引力となってきたのが北部国境地帯を中心とする輸出産業であった。外国企業の多いマキラド - ラでは企業御用組合 (company union、white unionism)、**労働条件の企業側の一方的な決定、雇用契約の個別化など**が一般的で、独立系労組が活動できる場は制限されている。しかし製造業がメキシコ労働運動の中心の一つであったことを考慮すると、その雇用の停滞・減少は、今後さらに労働組織の力が絶対的にも相対的にも低下する可能性を示唆している。

(2) 失業・インフォーマルセクター

1980 年代後半からの大規模な民営化政策や政府機能の縮小は大量解雇を伴った。ところが都市失業率は国際労働機関 (OIT)、メキシコ統計地理院 (INEGI) のいずれのデータにおいても、1995、96 年を除いて高くはない (図 3)。しかし、ここで留意すべきは失業の定義と失業者がおかれる状況であろう。INEGI によれば、対象となる 1 週間に少なくとも 1 時間働いて報酬を得た人や、その時点では仕事を持っていなかったが 4 週間以内の就労が確実な人も就業者とみなされており、失業の範囲がきわめて限定的である (INEGI [<http://www.inegi.gob.mx>])。さらに、メキシコでは失業保険も貯蓄もない大半の人々にとって失業の長期化は生存の危機を意味するため、どのような職であれ、すぐに就労せざるをえない。また大きなインフォーマルセクターの存在によって、仕事を見つけることもさほど困難ではない (Dávila Capalleja [1997:296])。だが、失業率の低さは十分な雇用機会と所得を保障するものではない。ダビラ・カパジェハが指摘するように、メキシコの労働市場の問題は失業というよりも、雇用の質、すなわち賃金の低さと給付金へのアクセスの限定性にある (Dávila Capalleja [1997:298])。

一般的に失業率は低学歴者において高いことが推測されるが、メキシコでは高校・大卒者の失業者全体に占める割合が大きいという、その比率は 1991 年 18.5%、1995 年 24.2%、2000 年 36.3%、2004 年 40.9%と急増している（INEGI [<http://www.inegi.gob.mx>]）。この傾向はメキシコでは失業状態で見られることが「贅沢」である証左であると同時に、少なくとも 90 年代から、高学歴者にとっての雇用機会が著しく減少していること、すなわち、フォーマルセクターの縮小を示している。



(出所) OIT [<http://www.oit.org.pe>] (2006.2.1)、INEGI [<http://www.gob.mx>] (2006.2.1)。

インフォーマルセクターという概念はラテンアメリカにおいて頻繁に用いられるが、定義は曖昧である。フォーマルセクターが法的に登録された事業体からなり、納税義務も含めて法規制の下にあるとするならば、インフォーマルセクターはその外に位置する経済活動領域ということになる。具体的には路上の物売り、廃品回収、修理業、家事サービスなどであるが、統計上は**専門職を除く**自営業、家事労働、零細企業（従業員 5 人以下）がその範疇に含まれる。

インフォーマルセクター雇用は経済活動人口の 30%程度とみられているが（La Botz [2002]）都市部では 40%を超えており、1990 年代からフォーマルセクターの縮小化（とくに公的部門）とインフォーマルセクターの拡大化がわずかながら進行している（表 1）。インフォーマル雇用は法的保護のな

い、不安定な低賃金労働が大半を占める。メキシコでは地域・職種ごとに最低賃金が定められているが、1家族の生活にはその3、4倍の所得が必要であるといわれている。所得が最低賃金の2倍以下の就業者比率は、1990年代の50%台から減少しているが、それでも2004年には40%（男性35.8%、女性47.6%）が低い賃金水準にあった。しかも、後述するように最低賃金は1982年以来、実質的に下がり続けている。また、労働時間が35時間未満の就業者は全体の4分の1に相当し、2004年に男性では19.9%、女性では37.5%がパートタイム的な就業形態にあった。それは他に正規雇用がないための選択でもありうるし、家事、学業などを両立させるための意図的な選択でもありうる。また、所得を確保するために複数の仕事について長時間働く場合もある。さまざまなケースが考えられるが、週35時間未満の就業者が少なからずいることは、雇用の不安性を示唆するものであろう。

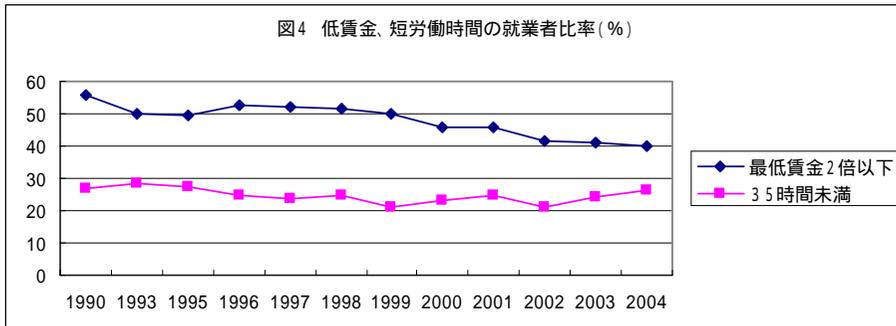
表1 インフォーマルセクター（非農業部門、%）

	インフォーマルセクター				フォーマルセクター		
	合計	従業員*	家事サービス	零細企業**	合計	公的部門	民間企業***
1990	38.4	19.0	4.6	14.8	61.6	19.4	42.3
1995	43.2	20.9	5.3	17.0	56.8	16.1	40.7
2000	39.2	18.3	3.7	17.2	60.8	14.5	46.4
2002	41.0	19.5	4.3	17.3	59.0	14.0	45.0
2003	41.8	19.5	4.4	17.9	58.2	14.2	44.0

(注)* 弁護士、技術者を除く自営業、家族労働を含む。 ** 従業員5人以下。

***従業員6人以上。

(出所) OIT[<http://www.oit.org.pe>](2006.2.1)。

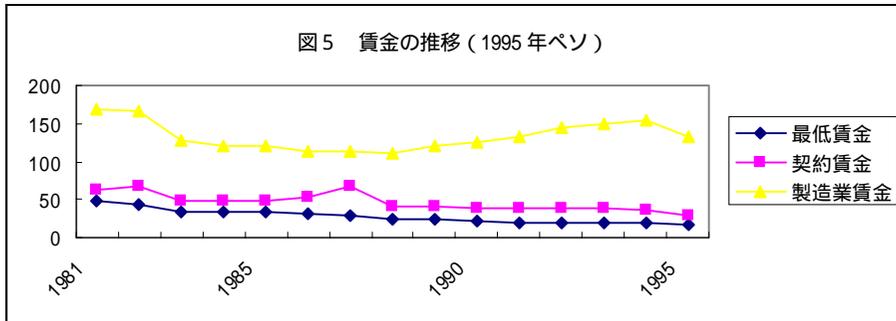


(出所)INEGI [http://www.inegi.gob.mx](2006.2.1)。

メキシコでは民間組織労働者はメキシコ社会保険公社(IMSS)によって、国家公務員は社会保障公社(ISSSTE)によって、労災、年金、医療保険などを保障されている。社会保険制度への加入者は増加し、2000年には国民の6割に達したが、4割は非加入である。このなかには農村人口も含まれているが、都市インフォーマルセクター就業者の多くも、社会保険制度を適用されない脆弱な存在である。また見方を変えれば、フォーマルセクターの縮小は、社会保険制度の維持にとって危惧すべき事態でもある。

(3) 賃金

図5が示すように、1981～90年の間に実質レベルで最低賃金は56.4%減、平均契約賃金は37.7%減、製造業平均賃金は26.2%減となった。その後、91～95年にかけて、最低賃金、平均賃金ではさらに減少傾向が続き、1995年の最低賃金は1981年の34%、平均賃金は48%のレベルまで落ち込んだ。他方、製造業では1989年から上昇に転じ、1994年には92%の水準まで回復したが、金融危機の影響を受けて95年には81年の79%に低下した。その後も最低賃金は1998～2000年2.9%減、2001年0.5%増、2002年0.6%増、2003年0.7%減と推移し、減少傾向にある(CEPAL[2004:278])。また、図5からはほぼすべての部門で賃金減少があったが、とりわけ低所得層での減少が大きく、しかも長期化していることがわかる。



(出所) Dávila CapaIeja [1997:301-302]。

メキシコ憲法第 123 条では、「最低賃金は物質的、社会的、文化的に家族の必要を満たし、子どもに義務教育を与えるのに十分であらねばならない」とし、「労働者代表、雇用者代表、政府代表から構成される全国委員会によって定められる」としている (Constitución[1994:115-116])。しかし、1980 年には最低賃金の 2 倍で生計を営むことができたが、大幅な目減りによって、現在では 3.7 倍、あるいは 7 倍の収入が必要であるとの指摘もある (労働政策研究・研修機構[2003])。最低賃金は 1962 年に設置された全国最低賃金委員会 (CNSM) によって決定されて、そこではメキシコ労働者連合 (CTM) が労働代表権の過半数の 55.6% をもち、残りの 44.5% は 4 団体に分割されている。だが、デラマドリ政権期に決定権は CNSM から経済官僚に移行し、以後それまでとは逆に最低賃金交渉が集団協約での賃金交渉に反映され、最低賃金は契約賃金上昇に歯止めをかけることになった (Burgess[2003:78,80])。いずれにしても、労働者代表は最低賃金決定に参加しているものの、近年は利益代表として十分な役割を果たしてきたとはいえない。

第2節 労働組織の再編

第1節でみたように、雇用の不安定化、インフォーマルセクターの拡大、賃金水準の低下など、メキシコでは労働者の生存を脅かす事態が長期化している。それに労働組織はどのように対応し、また労働市場の変化は労働組織にどのような影響を及ぼしたのであろうか。この節では、PRI系労働団体の弱体化と独立系団体の出現の経緯を整理し、その要因を明らかにしたい。

1. PRIと労働組織

(1) コーポラティスト体制

メキシコの労働組織・労働運動の特徴はPRI体制に組み込まれてきたこと、すなわち官製組合主義（official unionism）にある。したがって、組織率は比較的高いが、企業家、政府に対して労働団体の力が強いとはいえない。PRIの前身である国民革命党（PNR）が1938年にメキシコ革命党（PRM）に再編された際に、農民、労働、一般（公務員・教職員）、軍の4部会を下部組織として党内に組み入れ、各部会には主要な組合が包摂された。その後1946年のPRM改編（軍部会の廃止等）により現在のPRIとなり、PRIは農民、労働、一般の3部会の組織票と実利分配の交換（労働条件、社会保障、政治ポストなど）を軸にして、2000年まで長期政権を存続させた。とりわけ、第2次世界大戦後から1970年代初めまでの輸入代替工業化の成功と安定的成長は、PRIと労働部会の相互依存関係によるところが大きかった。また、1980年代、90年代の経済政策の転換も労組の協力あるいは政府への追随によって可能となった（Zapata[1998:156]、Prud'homme [1998:142-143]、Burgess [2003:74]）。

労働部会は1936年に発足したメキシコ労働者連合（CTM）、石油、鉄道、電力などの基幹産業組合を、一般部会は公務員労働組合連合（FSTSE）、教育労働者組合（SNTE）を中心としていた。1966年には労働団体間の対立を

解消するために労働者会議（CT）が発足したが、CT 加入団体²はすべて PRI 系であり、しかも CT は今日まで CTM によって主導されている。表 2 は 1979 年の主要な労働団体の加盟組合数、加盟者数を示す。メキシコの労働団体の大半が PRI 傘下であり、独立系組織がきわめて弱小であることが見て取れる。

経営者団体には、全国商業会議所連合（CONCANACO）、全国工業会議所連合（CONCAMIN）、全国工業会議所（CANACINTRA）、メキシコ経営者連合（COPARMEX）、ヌエボ・レオン経営者機関（CPNL）などがある。COPARMEX は 1929 年に設立された任意団体で、3 万 6000 人の会員を擁する（<http://www.coparmex.org.mx>）。経営者団体は労働団体と異なり PRI 組織の外部に位置しているために自立性が高いが、公的・私的に政府と密接な関係を持っている。1930 年代後半に労働組織の大半を包摂する CTM が発足し、革命党が部会構造に改編されたときに、一定以上の資本を持つ企業には商工会議所への加入が義務付けられ、以後、国家主導の産業育成、政府調停による労使協調が図られてきた。すなわち、1930 年末に国家コーポラティズムの基礎が確立されたのである（畑[1993:226-232]）。

PRI 体制の下で労働団体、経営者団体は、政府（労働省 STPS）を調停者とする三者協議機関、具体的には全国最低賃金委員会（CNSM）、労働調停仲裁委員会（JCAs）などを構成し、それら委員会では CTM が労働者代表の過半数を占めてきた。しかし、政府の目的は労働者権利の優先ではなく、第 2 次大戦後に本格化した輸入代替工業化政策の推進にあった。そのためには急進的な労働運動を抑制し、独立系労組の結成を阻止せねばならない。CTM をはじめとする PRI 系労働団体はその役割の一端を担ってきたのである。工業化政策は成功し、1960 年代末まで安定成長期が続き、雇用機会と賃金増が保障された。また組織労働者には、健康保険や年金などの社会保険制度（IMSS）に加えて、労働者向け住宅基金（INFONAVIT）が整備された。CTM は INFONAVIT の労働代表権も支配し、住宅基金を資源として利用した。CTM は CNSM、JCAs、INFONAVIT をとおして、特権的にその加盟組合にある程度実利を分配できたのである（Burgess[2003:76-78]）。

表2 労働団体加盟組織・加盟者数（1979年）

団体	加盟組合		加盟者	
	数	%	数	%
CT(PRI系)	7,801	73.5	2,238,287	83.9
CTM	4,987	47.0	731,015	27.4
その他全国連合	3,708	25.5	306,729	11.6
FSTSE	68	0.7	835,534	31.3
地域・職能組合	28	0.3	6,779	0.3
国営基幹産業組合	10	0.1	358,230	13.4
独立系組合	1,021	9.6	239,279	9.0
その他	1,788	16.9	189,490	7.1
計	10,610	100.0	2,667,058	100.0

(出所) Burgess [2003: 76]。

他方、労働省や労働調停委員会は労組を厳しくコントロールした。労組は法的登録と定期的な再登録を義務付けられ、団体交渉権を得るには公的承認が必要である。国家はその過程で独立系労組の設立を阻止することができ、労働調停委員会でもそれらに不利な決定を下すことができる。PRI系労組ではリーダーの腐敗が顕著で、ボス支配が横行し非民主的な運営が行われてきた³。だが、政府はその是正よりも現状維持のために協力関係を続けることを優先した（Alexander and La Botz [2003]）。

（2）コーポラティスト体制の弱体化と修復

80年代からの厳しい経済状況を反映して、デラマドリ政権期には573件、サリーナス政権期には407件、セディージョ政権期には192件のストライキが起きた（La Botz [2004]）。しかし、それ以前と異なり、賃上げ要求などに政府は一切妥協せず、労働側は黙従し、CTMは影響力を失っていった。

1987 年末に労働団体、経営者団体、政府の間で、「経済連帯協定」が結ばれた。F・サパタによれば、これは合意というレトリックをまとったコーポラティズムの始まりであるが、コーポラティズム構造の内容に変化はなく、形式だけの变化にすぎない。またそれは他の国のように労働力を技術革新や将来計画に組み込むことによって生産性向上を図るためというよりは、政治色の強い政策であった(Zapata [1998:152-158])。三者合意はペソ切り下げ、緊縮政策、インフレ抑制、賃上げ抑制、貿易自由化などを骨子とし、90 年代をとおして定期的に更新された。この下で、先に触れたように最低賃金委員会の決定権が弱められていった。

サリーナス政権期の労働政策は二面的である。近代的市場指向経済への転換を図るためには、既得権益の防衛に終始し不正の温床と化していた PRI 系労組ではなく、新たな経済の要求に見合う組合運動が必要となる。かといって、PRI 系労組の支援なくして改革は遂行できない。サリーナスはまず 1988 年選挙で野党支持に回った石油労組に対してリーダーを逮捕し、対決姿勢を鮮明にした。また、民営化された電力産業の労組 (STRM) の F・エルナンデス・ファレスが中心となって組織した公共財サービス組合連合 (FESEBES) を暗黙裡に支援した。エルナンデス・ファレスはその後、1997 年に全国労働者連合 (UNT) を組織し、独立系運動をリードしていく。また、CTM の権益が支配していた労働者向け住宅基金 (INFONAVIT) を改革して、組合の決定権の弱体化を図った。他方、NAFTA 実現に向けて CTM の協力を得るために、サリーナスは労働法の改正には関与せず、ライバル組合との闘争において CTM を支持することにより、その協力をとりつけた。

メキシコでは労働関係の柔軟化は法制度改正ではなく、企業ごとの集団協約見直しのなかで、フルタイム労働雇用・解雇についての規定削減、パート下請け・パート雇用の拡大、労働移動、割り当て、賃金基準、昇進基準の職場内での権限強化、経済的理由による契約解除の権利などといった形で進行した。CTM はとくに競争的組合がある場合には、協約改正に反対せず、むしろそれを勢力拡大のチャンスと捉えた。こうして、70 年代に独立

系組合に指導権を譲り渡した自動車産業においても、再度、勢力を回復することができた。また NAFTA に関しても 1991 年に無条件で支持することを宣言したが、その背景には CTM の対抗勢力となりうる FESEBES の発足があった。このような全面協力の見返りとして、CTM は INFONAVIT の特権も回復した。続くセディーゴ政権期においても、基本的に PRI と CTM の間には良好な関係が維持された (Burgess [2003:84-92])。

しかし、その関係は政府と一般組員との間にではなく、組合指導者との間に築かれたものであった。労働者の利益ではなく組合指導者の既得権益擁護を優先し、不正・非民主的慣行が支配する労組では、当然の結果として、加入者数が減少傾向にある。CT、CTM ではかつての 1100 万人から 550 万人、500 万人から 200 万人に半減し、比較的組織率の高い石油労組でも、1992 年には 20 万人いた組合員が 90 年代末には 7 万 2000 人を数えるだけとなった。また、90 年代末に全国には 3 万 5000 以上の組合があったが、50%から 70%は「防衛的契約」(protection contracts) を経営者と結んでいたとみられる。防衛的契約とは、経営者が組織した実体のない労組をとおして労働者の自主的活動を抑え込み、企業利益の実現を目的とするものである (La Botz [1999])。

メキシコでは憲法でスト権が保障されているが、労使政を代表する労働調停委員会はその行使を制限してきた。また、賃金交渉の場においても労働団体の影響力は弱まっている。労働団体が PRI から独立していない上、さらに 80 年代末から自己保全のためにその従属性を強めるなか、労使政の三者協議機関での労働代表の位置づけは大きく低下し、当初は労働者の利益実現にもある程度寄与してきたコーポラティズム構造が、少なくとも労働者にとっては機能を停止したといってもよい状況にある。

2 . 独立系団体の出現

1970 年代から自動車産業などにおいて独立系労組が形成されていたが、三

者協議の場からは排除され、その影響力は微々たるものであった。しかし、1997年11月にCT、CTMに批判的な200組織、150万人からなる労働者全国連合(UNT)が発足した。主要組織は、エルナンデス・ファレスが率いるメキシコ電話労働組合(STRM)、メキシコ国立自治大学労組(STUNAM)、社会保険庁労組(SNTSS)であり、それらのリーダーがトップを占めている。また、1960年に設立された製造業部門の独立系労組連合の草分け的存在である労働者真正戦線(FAT)もUNTに加わった。FATは新自由主義、NAFTAに反対する市民団体ネットワーク(RMALC)にも参加している(<http://www.ueinternational.org/SolidarityWork/fat.html>)。

独立労組連盟のエルナンデス・ファレスは電話公社の民営化に協力し、4.4%の組合の経営参加権を確保し、経営者との協力に基づく「新しい組合主義」を支持する人物である。彼はサリーナス政権期にFESEBESを組織し、200万人の組合員をもつ教育労働者組合(SNTE)の指導者、E・E・ゴルデイジョとともに、CTに対抗するフォーラムを結成した。それが前身となってUNTが組織されたのであるが、SNTEはUNTに加わらなかった。UNTの目的は政治的独立性の維持、組合内部の民主主義の実現、オルタナティブな経済政策の提言にある(La Botz [1998])。

UNTがCT、CTMの一極支配に終止符を打ち、後述のように労働法改正に際して、決して大きくはないが、イニシアティブを発揮したことも事実である。だが、その評価は分かれている。ラ・ボッツはそれを新しい労働運動の中心であるが、まだブラジル労働党のような求心力がないとする(La Botz [2001])。しかし、その活動に期待し、本稿で参照している*Mexican Labor News and Analysis*の論調も、彼のそのような姿勢が強く反映されている。他方、グレイソンはUNTには秘密主義、権威主義、疑わしい財政操作があるとして(Grayson [2004:248])、掲げる目的との齟齬を指摘する。また、ロマンとベラスコはCT、CTM、UNTともに労働官僚にコントロールされながら、それぞれの形で労働階級の戦闘性と独立性の抑制に協力しており、UNTはビジネス組合主義を展開しているとみなしている(Roman and

Velasco [2001:63])。確かに、UNT のリーダーであるエルナンデス・フアレス、その後継者である A・ロサード(SNTSS)はともに PRI 指導者であり⁴、前者はサリーナス派と近い距離にあった。また、UNT には少数ながら CT 加盟組合も参加している (La Botz [1998])。

その他の独立系団体には、1995 年創設の 5 月 1 日組合調整組織(CIPM)、労働者全国会議 (ANT) などがある。前者の主要労組は首都圏自治大学労組 (SITUAM)、教員調整委員会 (CNTE) などで、コミュニティ運動、市民社会組織なども含む (Roman and Velasco[2001:63-64])。したがって、厳密には労組連合ではない。後者には電力労組 (SME) が参加しているが、他は小規模組織が大半を占める。この二者は UNT よりも左に位置し、SME は CT にも加盟しているが、電力産業などの民営化に反対するメキシコ連合戦線 (FSM) を結成するなど活発に活動を展開し、CNTE と並んで現在のメキシコ労働運動をリードしている (La Botz[1999][2002][2003])。

PRI 系組織においては、2004 年末、ゴルディージョが率いる教育労働者組合 (SNTE) に分裂が生じた。30 組合中 21 組織が公務員連合 (FSTSE) を離れ、公務員組合民主連合 (FEDESSP) を結成し⁵、翌年、PRI を追放されたゴルディージョは 21 人の SNTE 系下院議員を中心とする新同盟党を結成した。FEDESSP は PRI テクノクラート集団、PAN に近い路線をとっている (La Botz[2005][2006])。ラ・ボッツによれば、現在のメキシコ労働組織は民営化反対戦線 (FSM) と UNT、CT と FEDESSP を両極とする (La Botz[2005])。だが、ロマンとベラスコは CT CTM はもちろん UNT も官製労働官僚に支配されているとみなし、真の組合民主主義および政治的民主化を追求する CIPM をその対極に位置づけている (Ramon and Velasco[2001:63-64])。いずれにしても、現フォックス政権と CT、CTM、鉄道労組、教職員労組など PRI 系組織の間には、双方からの歩み寄りがみられる。

3．労働法改正をめぐる論争

メキシコでは1917年憲法123条で8時間労働、組織権、スト権などが保障された。これは当時、もっとも進歩的であったといわれている。その後1931年に連邦労働法が制定され、1970年の改正を経て今日に至っている。しかし法律と現実は大きく乖離し、これまで述べてきたように、労組はPRIの統制と庇護の下で利益実現を図ってきた。

労働法改正の動きは経済の自由化に従って80年代末から強まっているが、独立系労組が透明性と自立性の保障を要求し、他方、内外の企業、国際金融機関は規制緩和、柔軟化を要求しているように、改正によって求める内容は同一ではない。就任直後に金融危機に見舞われたセディーゴ政権は、経営者団体から国家開発計画に労働関係の近代化、すなわち労働法改正を盛り込むことを要請された（Pozas[1996:142]）。1995年、PANの提唱により法律家N・デプエンが改革案を作成した。それはひとつにはスペイン労働法に感化されたもので、労働生産性だけでなく、独立した労働裁判官の導入や労組の透明性、組合民主主義をも保障するものであったが、労働者（官製・独立系）経営者のどちらにも支持されなかった。しかし、これを機に論議が活発化した。

1998年の民主革命党（PRD）の提案は、生産性およびスト制限など経営者側の要請に譲歩しながら、既存の労働権にデプエンの提案の一部（独立した労働裁判官制度、労組・契約承認の簡略化など）を加えた内容であったが、PRI、PANの反対を受けて消滅した。2002年にはUNTもPRDの支援を受けて、グローバルな生産システムに対応した労働モデルの近代化、労働法制度の改善、組合民主主義・自由・自立の強化、コーポラティズムの解体と腐敗の根絶、組合との合意に基づく柔軟化を骨子とする改革案を提示した。

2002年12月、PRI、PAN、経営者団体、労働省、CTなどが支持する改革案が下院に提出された。これは労働大臣の名をとってアバスカル法と呼ばれる。アバスカル労相は経営者団体COPARMEXの理事長を務めた人物であ

る。この策定に際しては政府、労組代表（CT、UNT） 経営者代表の間で議論の場がもたれたが、途中から UNT は排除され、最終的には PRI、PAN を中心に改革案がとりまとめられた。その主たる改革点は雇用の柔軟化を進めるための「就労開始時の技能訓練契約」、「試用契約」、「期限付きの労働契約」といった柔軟な雇用形態を導入すること、労組活動をより統制できるよう設立要件を厳しくすること、集団労働協約締結に制限を設け雇用者の権利を擁護することなどにある。下院の勢力からみれば、アバスカル法案の通過は確実であった。だが、強固な反対や 2003 年の中間選挙をにらんでフォックス政権は慎重に対応し、現在に至るまで労働法は改正されていない（Alexander and La Botz[2003]、労働政策研究・研修機関[2005]）。

メキシコでは労働団体の設立、分裂、再編が多角的に進んでいるようにみえるが、労働法改正に関しては、PRI、PAN、PRI 系労働組織の間に新たな連繋が形成される一方で、UNT は PRD との関係を強めつつも、PRI、PAN が推進する生産性向上、競争力強化、雇用の柔軟化の必要性に一定の理解を示しており、完全なオルタナティブを提示しているわけではない。

むすびにかえて

本稿では雇用・労働関係および労働組織の最近の動向を整理したが、経営者団体についてはほとんど触れることができなかった。また、PRI 政権末期まで労使政の三者合意に形を変えて存続してきたコーポラティズム体制が PAN 政権の下でどのように変化したのか、また PAN 政権と PRI 系労組が具体的にどのような関係を築いているのか、についても十分な検討を加えることができなかった。これらに関しては、労働法改正案の詳細、個々の労働組織の具体的活動の分析などとあわせて、今後の課題としたい。

〔注〕

¹ 公正な選挙の実施にもっとも寄与した改革は、1993年の連邦選挙管理院（IFE）の設立である。当初、内務大臣がIFE長官を兼任し、大統領指名の政務官が最高機関の構成メンバーに入っていたため、その自立性、中立性が疑問視されていた。しかし1997年にセディーゴ政権が内相の兼任を廃止したことにより、IFE行政から完全に独立した機関となり、選挙の公正性が保障されることになった（畑[2005:27]）。

² CT加盟団体には、CTMの他にメキシコ労働者地域連合（CROM）、労働者農民革命連合（CROC）、国家公務員組合（FSTSE）、教育労働者組合（SNTE）、連邦区公務員組合（SUTGDF）などがある（Alexander and La Botz）。

³ メキシコでは腐敗した組合や労働ボスをチャロ（charro）、その支配をチャリスモ（charrismo）と呼ぶ。非民主的なボス支配は、CTMでフィデル・ベラスケスが1940年来1997年まで書記長として君臨したことにも表れている。

⁴ エルナンデス・ファレスはその後2002年にPRIを離党した。

⁵ 労働法では公務員は公務員組合（FSTSE）に加入することが義務付けられていたが、1996年に最高裁は公務員にも自由に組織する権利があるとの判決を下した。さらに1999年5月、それが下級裁をも拘束するという決定が出たために、FSTSEからの脱退が助長された。ゴルディージョの行動にもこのような最高裁判決の影響があるものと考えられる（La Botz[2000], Burgess[2003:99]）。

〔参考文献〕

日本語文献

畑恵子[1993]「カルデナスとPRI体制の構築」(新川健三郎・高橋均編『危機と改革』南北アメリカの500年 第4巻 青木書店) pp.215-240.

[2005]「現代メキシコの政治変革と市民組織(2)」(『早稲田社会科学総合研究』第6巻1号) pp.17-36。

細野昭雄[1998]「ラテンアメリカ企業社会の変貌」(堀坂浩太郎他編『ラテンアメリカ民営化論』日本評論社) pp.1-24。

古田島秀輔[1998]「メキシコの民営・民活化」(堀坂浩太郎他編『ラテンアメリカ民営化論』日本評論社) pp.105-143。

労働政策研究・研修機構[2003]「メキシコ」(『海外労働時報』増刊号 No.336、
http://www.jil.go.jp 2006年2月1日)
[2005]「海外労働情報 メキシコ連邦労働法改正の動き」
(http://www.jil.go.jp 2006年2月1日)

外国語文献

- Alexander, Robin and Dan La Botz [2003] “Mexico’s Labor Law Reform,”
Mexican Labor News and Analysis, Vol.8, No.4, April.
- Angeles Pozas, María[1996] “Flexible Production and Labor Policy:
Paradoxes in the Restructuring of Mexican Industry,” in Laura
Randall, ed., *Changing Structure of Mexico*, New York: M.E.Sharpe,
pp.137-144.
- Burgess, Katrina [2003] “Mexican Labor at a Crossroads,” in Joseph S.
Tulchin and Andrew D. Selee, eds., *Mexico’s Politics and Society in
Transition*, Boulder: Lynne Rienner, pp.73-107.
- CEPAL [2001] *Panorama social de América Latina*, Santiago de Chile:
CEPAL (http://www.eclac.cl)
[2004] *Panorama social de América Latina*, Santiago de Chile:
CEPAL
(http://www.eclac.cl 2006年2月3日)
- Constitución política de los Estados Unidos Mexicanos* [1994] México D.F.:
Editorial SISTA.
- Dávila Capalleja, Enrique Rafael [1997] “Mexico: The Evolution and
Reform of the Labor Market,” in Sebastian Edwards and Nora
Claudia Lustig, eds., *Labor Market in Latin America*, Washington:
Brookings Institution Press, pp.292-327.
- Grayson, George W. [2004] “Mexico’s Semicorporatist Regime,” in H.J.

Wiarda, ed. *Authoritarianism and Corporatism in Latin America - Revisited*, Gainesville: University Press of Florida, pp. 242-255.

La Botz, Dan [1997] "Mexican Labor Year in Review: NAFTA Three Years Later," *Mexican Labor News and Analysis*, Vol.2,No.1,January 7.

[1998] "Mexico's Labor Year in Review:1997,"*Mexican Labor News and Analysis*,Vol.3,No.1,January 2.

[1999] "Mexico's Labor Year in Review: Amidst Continuing Decline of Official Unions, UNT Emerges as Alternative Pole," *Mexican Labor News and Analysis*,Vol.4,No.1,January 1.

[2000] "Mexican Labor Year in Review:1999,"*Mexican Labor News and Analysis*,Vol.5,No.1,January 16.

[2001] "Mexico's Labor Year in Review 2000: The End of the System, the Beginning of the Future," *Mexican Labor News and Analysis*,Vol.6,No.1,January.

[2002] "Mexico's Labor Year in Review: 2001 Political Disappointment, Economic Crisis, and There Turn to Struggle," *Mexican Labor News and Analysis*,Vol.7,No.1,January.

[2003] "Mexico's Labor Year in Review:2002 Year of Frustration," *Mexican Labor News and Analysis*, Vol.8, No.1, January 15.

[2004] "Mexican Labor Year in Review," *Mexican Labor News and Analysis*,Vol.3,No.1,January 2.

[2005] "Mexico's Labor Year in Review: 2004 Labor Starting Fast, Stepping Forward," *Mexican Labor News and Analysis*, Vol.10, No.1, January.

[2006] "Mexican Labor Year in Review: 2005,"*Mexican Labor News and Analysis*, Vol.11,No.1,January.

Mexican Labor News and Analysis <http://www.ueinternational.org>.

-
- Oliveira, Orlandian de and Brígida, García [1997] "Socioeconomic Transformation and Labor Markets in Urban Mexico," in Richard Tardanico and Rafael Menjívar Larín, eds., *Global Restructuring, Employment, and Social Inequality in Urban Latin America*, Coral Gables: North-South Center Press, University of Miami, pp.211-225.
- Prud'homme, Jean-Francois [1998] "Interest Representation and the Party System in Mexico," in Philip D. Oxhorn and Graciela Ducatenzeiler, eds., *What Kind of Democracy? What Kind of Market?*, University Park: Pennsylvania State University, pp.169-192.
- Roman, Richard and Edur Velasco Arregui [2001] "Neoliberalism, Labor Market Transformation and Working-Class Responses," *Latin American Perspectives*, Issue119, Vol.28, No.4. July, pp.52-71.
- Zapata, Francisco [1996] "Mexican Labor in a Context of Political and Economic Crisis," in Laura Randall, ed., *Changing Structure of Mexico*. New York: M.E.Sharpe, pp.127-136.
- Zapata, Francisco [1998] "Trade Unions and the Corporatist System in Mexico," in Philip D. Oxhorn and Graciela Ducatenzeiler, eds., *What Kind of Democracy? What Kind of Market?*, University Park: Pennsylvania State University, pp.151-167.